

新型コロナワクチンの全額公費【無料】での接種は3月31日で終了します

新型コロナワクチンの全額公費による**無料での接種**は、初回接種、追加接種ともに**3月31日で終了**します。
 現在、接種できる医療機関や予約可能日が少ないため、接種を希望される方は、余裕をもって、早めの接種をお願いします。
 なお、**令和5年9月20日以降に追加接種をされた方は、年度内の追加接種はできません。**

◆接種券の発送について

【65歳以上の方】

- ・接種記録の確認ができていて、全ての方に接種券を発送済みです。
 転入者などで、**接種記録の確認ができていない方は申請手続きが必要**となります。
- ・接種券をなくされた方は、再発行の手続きをお願いします。
- ・**令和5年9月20日以降に追加接種をされた方は、年度内の追加接種ができませんので、接種券は発行されません。**

【接種券発行申請が必要な方】

- ① 西都市に転入された方
- ② 64歳以下で、未使用の接種券をお持ちでない方
 ※令和5年9月20日以降に追加接種をされた方は、接種はできません。
- ③ 未使用の接種券をなくされた方
 ※未使用の接種券をお持ちの方には、接種券を再発送しません。お手元の接種券を使用してください。

申請手続きについては、問合せ先または「市ホームページ」からご確認ください。



(市ホームページ)

◆実施医療機関

事前に必ず、**医療機関に電話で予約**をお願いします。

医療機関名	電話番号	対象者
いわみ小児科医院	42-1500	乳幼児(6カ月～4歳)
上山整形外科クリニック	41-0808	小児(5～11歳) 12歳以上
上野医院	44-5100	12歳以上
久保循環器内科医院	32-0373	
西都児湯医療センター	42-1113	
鶴田クリニック	42-3741	
富田医院	43-0178	高校生以上
三財病院	44-5221	
大塚病院	43-0016	18歳以上 (高校生は不可)
児玉内科クリニック	43-1777	

◆問合せ先：健康管理課 新型コロナウイルスワクチン接種対策係（35-3577）

(文書取扱：健康管理課)

令和6年度以降のテレビジョン放送受信料補助金に係る 防音工事実施（一部工事実施を含む）世帯などへの交付終了について

本市では住宅防音工事の第一種区域のうち、国の助成事業（防衛施設周辺放送受信事業）対象から外れている世帯に対し、市独自でNHK放送受信料の一部の補助（国の補助区域を含む）を行っていますが、国の助成制度の見直しに伴い、市補助金について慎重に検討を重ねてきました。

その結果、国の見直し内容にあわせ、同区域内において以下の事項に該当する世帯については、令和5年度をもって交付を終了することになりましたのでお知らせします。

【補助対象から外れる世帯】

- ・これまでに住宅防音工事（一部工事を含む）を実施した世帯
- ・平成30年4月1日以降に新規転入した世帯

【引き続き補助対象となる世帯】

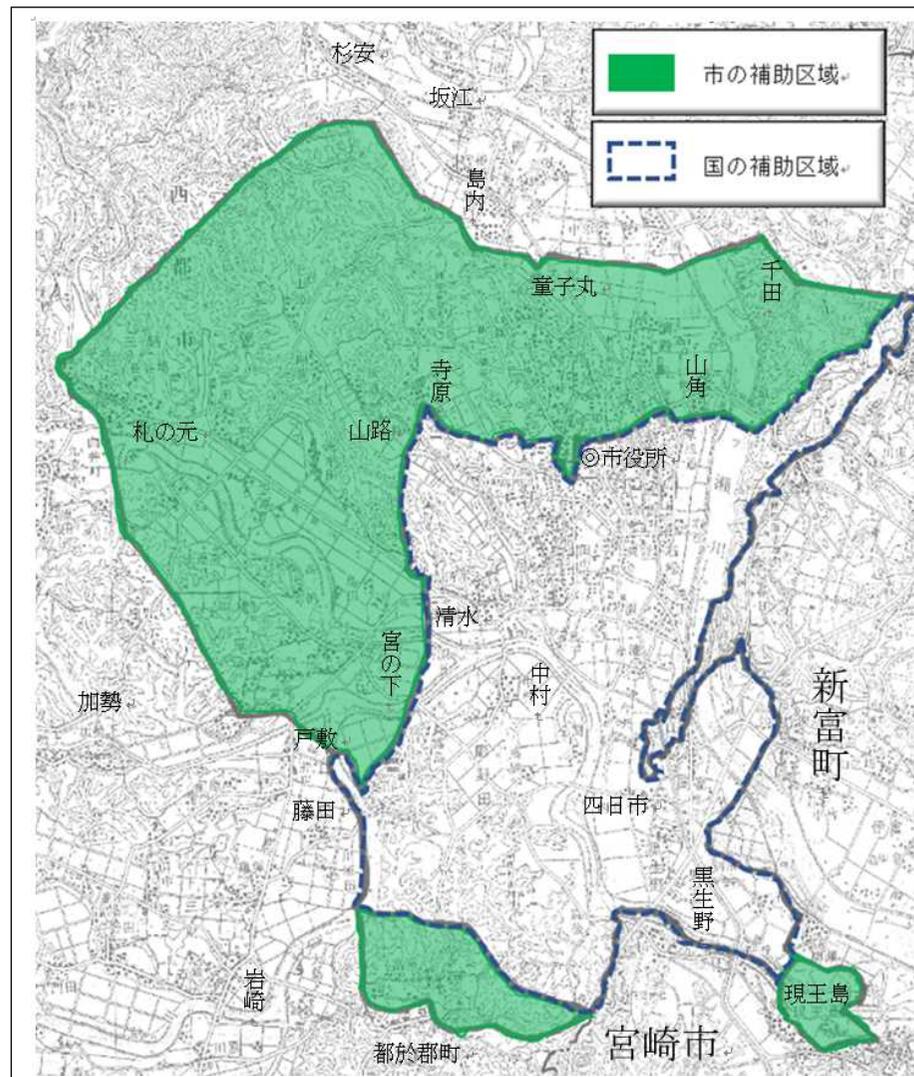
上記に該当せず、日本放送協会放送受信料免除基準による全額免除に該当しない世帯は、引き続き補助対象になります。

○国の助成制度（防衛施設周辺放送受信事業）の見直し ※国の補助区域内

- ・住宅防音工事が完了した世帯は、平成30年8月31日をもって助成を終了。
- ・一部住宅防音工事を実施した世帯は、平成30年9月1日から年間上限額を6,995円から3,497円に減額し、令和6年3月31日をもって助成を終了。
- ・住宅防音を行っていない世帯は、助成を継続。なお、住宅防音工事を行った世帯は助成を終了。
- ・事業所（会社・店舗など）や助成対象区域への新規転入者は、平成30年3月31日をもって助成を終了。

お問合せ先：九州防衛局 企画部 周辺環境整備課「放送受信事業」担当
電話番号 092-483-8822

（文書取扱・問合せ：危機管理課 43-0380）



国民年金保険料の納付は 口座振替・前納がお得です

口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間と時間が省けます。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とされることにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月分前納・1年分前納・2年分前納もあり大変お得です。

口座振替の方法は「5種類」

- ①通常・・・毎月末日に前月分の保険料を引き落とします。
- ②早割・・・毎月末日に当月分の保険料を引き落とします。
- ③前納（6カ月分）
・・・4月末に4月分～9月分、10月末に10月分～翌年3月分を引き落とします。（今年度1, 130円割引）
- ④前納（1年分）
・・・4月末に4月分～翌年3月分を引き落とします。（今年度4, 150円割引）
- ⑤前納（2年分）
・・・4月末に4月分～翌々年3月分を引き落とします。（今年度16, 100円割引）

申込について

納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をご持参のうえ、お近くの**年金事務所**または**ご希望の金融機関**へお申し出ください。

また、4月末に引き落とされる前納（6カ月・1年・2年）を希望される方は、2月末までに手続きが必要です。

【問合せ先】高鍋年金事務所 23-5111

（文書取扱：市民課）

不要になったパソコンの出し方

パソコンは、市での回収を行っておりません。

蛍光灯や小型充電式電池とは異なり、コミュニティセンターや各支所では**受け入れできませんので、ご注意ください。**

不要なパソコンは以下のどちらかの方法で処分をお願いします。詳しくは右の二次元コードの市ホームページからご覧ください。



【メーカーによる回収】

「(一社)パソコン3R推進協会」のホームページからパソコンのメーカーに申し込んでください。

- ・PCリサイクル開始以前に購入されPCリサイクルマークの表示がないパソコンは、「回収再資源化料金」を負担しなければなりません。
- ・購入時の標準添付品（マウス、スピーカー、ケーブルなど）も一緒に回収します。マニュアル、CD-ROM、フロッピーディスクは含みません。
- ・プリンタなどの周辺機器、ワープロ専用機、携帯情報端末（PDA）は対象となりません。

【本市と連携する宅配業者による回収】

リネットジャパン(株)に電話またはホームページから申し込んでください。

- ・パソコン1箱分は無料で回収します。プリンタなどの周辺機器も同じ箱に入るものは無料で回収します。
- ・データ消去などを依頼する場合は、料金が発生します。
- ・回収用の箱は、3辺合計140cm以内で、重さ20kg以内であればどのようなものでも構いません。
- ・リネットジャパン(株) お問い合わせ 電話：0570-085-800

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

運転免許証更新（切り替え）のご案内

西都地区交通安全協会で、優良講習・一般講習・高齢者講習受講者の運転免許更新（切り替え）ができます。

○優良講習・一般講習：毎週火・金曜日（祝日を除く）

受付（午前8時30分～9時）のあと、法定の講習があります。

○高齢者講習受講済者：毎週月曜から金曜日（祝日を除く）

午前の部：午前9時～11時 午後の部：午後1時～4時 ※更新手続きには、高齢者講習終了証明書が必要です。

○場所 西都地区交通安全協会 西都市小野崎2-16

○その他

免許証写真は、協会で撮影（6枚800円）でき、新免許証は、後日交付されます。違反講習・初回講習の更新は、運転免許センターのみです。

○交通安全協会とは

悲惨な交通事故を防止するため、社会奉仕の精神に基づいて生まれた一般財団法人です。

○交通安全協会の主な活動（事業）

①広報啓発活動 ②交通安全教育活動 ③街頭交通指導 ④免許証更新事務 ⑤交通事故相談業務 ⑥チャイルドシート貸出 ⑦軽微違反者講習

○交通安全協会費 2,000円

交通安全協会への加入は任意加入ですが、この協会費は西都地区交通安全協会が活動をする上で、重要な財源となっています。**運転免許証更新時にぜひご加入をよろしくお願ひします。**運転免許センターで加入されても西都地区交通安全協会の会員となります。

○会員特典について

協賛店において、商品の割引や施設利用料金割引などの各種サービスを受けられます。詳しくは宮崎県交通安全協会のホームページをご覧ください。

○問合せ先 西都地区交通安全協会 電話：43-0294

（文書取扱：生活環境課）

ごみ集積所の管理をお願いします

集積所に出されたごみが犬や猫、カラスなどに荒らされ、道路などに散乱しているとの相談が増えています。また、分別の間違いなどで収集されず、いつまでも集積所に残ったままのごみもあるようです。集積所の管理は利用される方々の責務ですので、集積所の環境美化に努めていただきますようお願いいたします。なお、ごみは収集日の朝8時までに出してください。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

市営墓地をご使用の皆さまへ

◇市営墓地（白馬・上ノ宮・童子丸）の使用者の承継（名義変更）手続きはされていますか？

市営墓地使用者の名義が亡くなられた方そのままになっている墓地が多くなってきました。

市営墓地の使用者が亡くなっている、あるいは亡くなられた場合、墓地使用承継の手続きをする必要があります。承継できるのは、原則として現使用者の親族または縁故者の方となります。

【申請に必要なもの】

- 市営墓地使用承継届
- 前使用者の使用許可証
- 承継者の住民票（本籍地記載）
- 印鑑
- 前使用者と承継者の続柄がわかる戸籍謄本など

※市営墓地使用承継届は生活環境課または市ホームページにありますので、お問合せください。

◇住所・氏名変更のお願い

使用者の住所・氏名が変更となった場合などは、住所・氏名変更の手続きをお願いします。

【申請に必要なもの】

- 住所変更の場合：住民票（本籍地記載） 1通
- 氏名変更の場合：戸籍抄本 1通

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

改葬（遺骨の移動）の許可について

現在の墓地などから新しい墓地や納骨堂（市内・市外）へ遺骨を移動される場合は、市営墓地、地区墓地に関わらず、必ず改葬の許可が必要になります。**墓じまいについても同じです。**

改葬許可の申請は、生活環境課にお問合せください。

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

高齢者向けレシピ集を作成しました

年齢を重ね高齢になると、包丁や火を使うのが怖くなったり、台所に長時間立っているのが困難になったりします。そのため、簡単に作れるものやすぐ食べられる惣菜などを食べる機会が多くなり、その影響で、栄養のバランスが偏ったり、塩分を多く摂取したりしてしまいます。

また一般的には、高齢になると動脈硬化が進むことで血圧が上昇しやすくなります。

そのため、高血圧の予防や重症化予防の観点からも「減塩」は重要になります。

そんな高齢な方のために、少しでもバランスのよい食事をして、体も心も元気になってほしい！ 楽しく調理や食事をしてほしい！ 生活習慣病の予防や重症化予防につなげてほしい！ という思いで、市の栄養士がレシピ集を作成しました。

このレシピは、包丁や火を使わずに電子レンジのできるもので、高齢の方でも安全に調理できます。また、おいしく減塩を取り入れていただけるレシピにもなっていますので、日々の食事や健康維持にぜひご活用ください。

なお、レシピ集が欲しい方には、健康管理課 10番窓口にて無料で配布しています。また、市ホームページからでもダウンロードできます。



（文書取扱：健康管理課 地域包括ケア推進係）

農業用廃プラスチックの「特別収集日」について

【特別収集日時】

通常の農業用廃プラスチック収集日では収集できない、農業用廃プラスチックを「童子丸集積所」にて、以下のとおり受け入れます。

また、市ホームページに収集日、搬入方法について掲載していますのでご確認ください。



受入日時	受入地区
3月11日(月)	全地区

※受付時間は午前9時～午後3時です。

※正午～午後1時は、休憩のため受入を中断します。

【持込可能なもの】 ※金属部品は、必ず除去してください。

被覆資材シート類	ルートラップシート、光反射シート、防草シート、サニーカーテン、サンサンカーテン、パオパオ、寒冷紗、ブルーシート、シルバービニール、あぜなみ、硬質フィルム、谷シート(黒色)、止水シート
ネットひも類	キュウリネット、防風ネット、サイレージネット、サイレージ用ひも、バインダーひも、エステル線、ダンバンド、ビニール耳ひも、プラ製ロープ(ひも)
容器類	コンテナ、水稲用育苗トレー、タンク、フレコン、コンバイン(ハーベスター)用袋、固い育苗ポット
灌水資材類	塩ビパイプ、塩ビバルブ、スプリンクラー、固い点滴灌水用チューブ、ホース
農薬容器	ポリ製農薬容器・キャップ、ポリ製農薬袋
その他	パッカー、プラ製支柱、液肥キャップ、ツコトール

【処理費用と支払方法】

処理費用	支払方法
1kgあたり 55円	持ち込みの前後にトラックスケールで計量した後に「現金」または「農業用使用済プラスチック排出者カード(デポジット)」で処理費をお支払いください。

【注意事項】

※シート・ネット類は3m以内に切ってつづら折りし、厚みのあるシート類はロール状にして縛ってください。小さいネット類は透明の袋に入れて搬入してください。

※ブルーシート、コンバイン用袋、パイプ、パッカー、ホース、タンクなどは、金属部品を取り除いてから持ち込んでください。

※水稲用育苗トレーは、10枚程度に重ねてダンバンドなどで両側2カ所をしっかりと結束してから持ち込んでください。

※塩ビパイプは、1.5m程度に切断した後にダンバンドなどで両側2カ所をしっかりと結束してから持ち込んでください。

※ガムテープなどで補強したものは、その箇所を除いて搬入してください。※タンクは50cm角に切って束ねてください。

【農薬ポリ容器について】

※農薬ポリ容器は、容器とキャップの内側を洗浄してください。

※洗浄後は、よく乾かした後に容器とキャップを分別し、別々に透明な袋に入れて持ち込んでください。

※中身が入っている容器、容器を洗浄していない、分別していないなど不適切であると判断される場合は受入できません。

(文書取扱・問合せ：西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会

〈事務局：農林課 園芸特産係 32-1003〉)

全国瞬時警報システム（Jアラート）の 全国一斉情報伝達訓練の実施について

地震、津波や武力攻撃などの災害時に、国の全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる緊急情報を、防災行政無線でお知らせする情報伝達訓練を行います。

なお、本市以外でも同様の訓練が全国一斉に実施されます。

今回の訓練は情報伝達訓練のため、防災行政無線での試験放送のみ行い避難訓練などは行いません。

【期 日】 2月9日（金） 午前11時頃

【放送内容】（防災行政無線チャイム）
「これは、Jアラートのテストです」×3回
「こちらは、ぼうさい西都市役所です」
（防災行政無線チャイム）

※地震など災害発生時には中止になることもあります。

（文書取扱・問合せ：危機管理課 43-0380）

各支所で マイナンバーカード新規申請受付ができます

市民課および各支所では、マイナンバーカードの新規申請受付（写真撮影含む）を無料で行っています。新規申請時に一度来庁するだけで、マイナンバーカードが本人限定受取郵便などでご自宅に届きます。ただし、申請から約1カ月程度日数がかかります。

- 市民課：35-3020 ●穂北支所：43-1113
- 三納支所：45-1111 ●都於郡支所：44-5222
- 三財支所：44-5111 ●東米良支所：49-3031

【休日申請・交付】

平日に都合がつかない方は、市民課窓口で申請などができます（各支所では、休日申請などは行っていません）。休日の申請などは事前予約が必要です。

日時：2月25日（日） 午前9時～午後3時

3月24日（日） 午前9時～午後3時

- 予約・問合せ：市民課 戸籍住民係（35-3020）

【マイナンバーカード有効期限通知書（青色の封筒）】

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書は、5年間有効です。有効期限通知書（青色の封筒）が届いた方は、電話予約をしてからマイナンバーカードと有効期限通知書、カード交付時に設定した暗証番号を市民課までご持参ください。なお、三財郵便局でも更新および暗証番号の設定などができます。

署名用電子証明書・・・6～16桁の英数字

利用者証明用電子証明書・・・4桁の数字

- 予約・問合せ：市民課 戸籍住民係（35-3020）

※マイナンバーに関する手続きは事前に電話予約が必要です。予約のない方は、他の方に迷惑がかかりますので、お断りする場合があります。

（文書取扱：市民課）

第7回 西都市社会福祉大会

この大会は福祉関係者や幅広い世代の住民が一堂に集い、人と人がつながり・支えあえる社会の実現について考える機会とするとともに、長年にわたり、社会福祉の発展に功労のあった方々を顕彰し、感謝と敬意を表すことを目的に開催します。

記念講演では、アルケミストによる『アルケミスト人権コンサート in 西都』を予定しています。

皆さまのご来場をお待ちしています。

【日 時】 2月10日（土）
 受付開始 午前 9時30分～
 記念式典 // 10時00分～
 記念講演 // 11時00分～

【会 場】 市民会館

【入 場 料】 無料

【お問合せ先】 社会福祉法人 西都市社会福祉協議会
 TEL：43-3160 担当：総務課 総務係

(文書取扱：福祉事務所)

会計年度任用職員の募集について (健康管理課 出産・子育て応援事業業務)

業務内容	出産・子育て応援事業に関する相談支援業務および事務補助
募集人員	2人
任用期間	4月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで
勤務時間等	① 午前9時～午後4時 ② 午前10時～午後5時 (①②とも休憩時間1時間) 週30時間 休日：土日祝日および年末年始の指定日 ※勤務時間の詳細は面接時に相談させていただきます。
報酬額等	月額172,335円以上 (職務経験による加算あり。ただし上限があります)
応募資格	保健師または助産師の国家資格を有する方 普通自動車免許をお持ちの方 パソコンの基本操作 (Word・EXCELなど) が可能な方
福利厚生	社会保険 (健康保険、厚生年金保険) ・労働保険 雇用保険・有給休暇制度・通勤手当 (2km以上) 期末手当
募集締切	2月20日 (火) まで ※必着
応募方法	市販の履歴書に顔写真を添付し必要事項を記載の上、 健康管理課まで郵送または持参してください。
選考方法	面接により選考します。 ※面接の日程は、後日連絡します。
問合せ先	〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 健康管理課 健康推進係 43-1146)

(文書取扱：健康管理課)

会計年度任用職員の募集について (教育政策課 スクールサポートスタッフ業務)

業務内容	配布文書などの印刷や配布準備、学校行事や式典などの準備補助、教員の業務の支援など
募集人員	1人
任用期間	4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで
勤務時間等	学校と協議の上決定。週18時間程度で年間800時間。学校の夏・冬休みの期間は勤務なし。休日：土日祝日
報酬額等	時給1,023円以上 (職務経験による加算あり。ただし上限があります)
応募資格	健康で市税などの滞納のない方
福利厚生	労災保険・有給休暇制度・通勤手当(2km以上)
募集締切	2月28日(水)まで ※必着
応募方法	市販の履歴書に顔写真を添付し必要事項を記載の上、教育政策課まで郵送または持参してください。
選考方法	面接により選考します。 ※面接の日程は、後日連絡します。
問合せ先	〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 教育政策課 学校教育係 43-3438

(文書取扱：教育政策課)

会計年度任用職員の募集について (教育政策課 日本語指導員業務)

業務内容	学校における外国人児童生徒などの日本語支援に係る事務
募集人員	1人
任用期間	4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで
勤務時間等	学校と協議の上決定。週10時間程度で年間350時間。学校の春・夏・冬休みの期間は勤務なし。休日：土日祝日
報酬額等	時給2,820円
応募資格	教員免許またはCEFR B1レベル(英検2級など)以上の資格を有する者、または日本語教師養成講座を修了した者、または日本語指導の経験が1年以上ある者など
福利厚生	労災保険・有給休暇制度・通勤手当(2km以上)
募集締切	2月28日(水)まで ※必着
応募方法	市販の履歴書に顔写真を添付し必要事項を記載の上、教育政策課まで郵送または持参してください。
選考方法	面接により選考します。 ※面接の日程は、後日連絡します。
問合せ先	〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 教育政策課 学校教育係 43-3438

(文書取扱：教育政策課)

会計年度任用職員の募集について (社会教育課 埋蔵文化財整理作業員)

業務内容	埋蔵文化財整理作業に係る業務 (発掘調査出土品の洗浄・ナンバリング・接合・実測・埋蔵文化財調査に関する資料・図面・写真・図書の整理など)
募集人員	2人
任用期間	4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで
勤務時間等	午前9時～午後4時(休憩時間 正午～午後1時) 月15日以内、休日：土日祝日と年末年始の指定日
報酬額等	時給1,023円以上 (職務経験による加算あり。ただし上限があります)
応募資格	普通自動車免許(AT限定可)をお持ちの方
福利厚生	社会保険(健康保険、厚生年金保険)・労働保険 雇用保険・有給休暇制度・通勤手当(2km以上) 期末手当
募集締切	2月28日(水)まで ※必着
応募方法	市販の履歴書に顔写真を添付し必要事項を記載の上、 社会教育課まで郵送または持参してください。
選考方法	面接により選考します。 ※面接の日程は、後日連絡します。
問合せ先	〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 社会教育課 文化財係 35-3009

(文書取扱：社会教育課)

東米良診療所調理員の募集について

業務内容	西都市立東米良診療所での、病院給食調理に係る業務全般 (19人分の調理、簡単な献立と材料の発注など)
募集人員	2人
雇用期間	令和6年4月1日から予定 ※面接後、相談により雇用日を決定します。
勤務時間等	1カ月単位で、①と②の勤務時間が設定されます。 ①午前8時30分～午後5時30分 ②午前6時～午後3時 休憩時間60分、休日：月9日(要相談)
報酬額等	月額165,000円～195,000円 (基本給140,000円～170,000円+遠隔手当25,000円)
応募資格	東米良診療所に通勤可能な、59歳までの健康な方
福利厚生	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金、財形、退職金 制度、有給休暇、通勤手当、賞与制度
募集締切	3月29日(金)まで ※必着
応募方法	市販の履歴書に顔写真を添付し必要事項を記載の上、 社会医療法人善仁会まで郵送または持参してください。
選考方法	書類選考および面接により選考 面接会場：東米良診療所(日程は後日連絡します)
その他	採用状況により、募集締切日前に募集が終了となる場合も あります。
問合せ先	〒880-0834 宮崎市新別府町江口950番地1 社会医療法人善仁会 宮崎善仁会病院 人事部 0985-26-1599

(文書取扱：地域医療対策室)

固定資産評価事務取扱要領に対する意見を募集します

本市では、固定資産税の適正な課税を行うため、令和6基準年度固定資産評価基準に基づく固定資産評価事務取扱要領を制定することとしています。皆さまからのご意見を広く募集することによって、より良いものにしていきたいと考えています。ぜひ、皆さまのご意見をお寄せください。

- 1 公表する資料 ① 西都市固定資産土地評価事務取扱要領（案）
② 西都市固定資産家屋評価事務取扱要領（案）
- 2 資料の閲覧場所 市ホームページ、市役所および各支所
- 3 意見の募集期間 2月13日(月)まで【必着】
- 4 意見募集対象者 ① 令和6年1月1日時点において本市内に所在する固定資産（土地・家屋）の所有者
② 本市内に住所を有する方
- 5 意見提出様式 様式自由（氏名・住所・連絡先・性別・年齢・ご意見とその理由を記入してください）
※ 参考様式を市ホームページから ⇒ ダウンロードできます。
- 6 提出方法 ①郵送 ②メール ③FAX ④直接持参
- 7 提出先 西都市役所 税務課 資産税係
住所 〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地
TEL 43-1197(直通) FAX 43-2067(代表)
E-mail sisanzei@city.saito.lg.jp

※ご意見は、個人情報を除き、公表します。
また、ご意見に対する個別の回答はしません。

(文書取扱：税務課)

赤い羽根共同募金助成事業募集のお知らせ

～令和6年度共同募金運動による令和7年度事業への助成～

西都市共同募金委員会では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、さまざまな地域福祉の推進や課題解決に取り組むボランティア・福祉団体などの活動を応援することを目的に、次のとおり助成希望の団体を募集します。

【助成対象団体】

市内で活動する高齢者・障がい児者・児童青少年などに関する福祉活動や地域活動、更生保護などに関連する団体で、10月1日から12月31日の期間に実施される赤い羽根共同募金運動（街頭募金活動）などへ協力いただける団体

【助成対象期間】

令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）に行う事業

【申請方法】

申請を希望される団体は2月16日（金）までに以下のお問合せ先に連絡をお願いします

【お問合せ先】

社会福祉法人 宮崎県共同募金会西都市共同募金委員会
社会福祉法人 西都市社会福祉協議会
〒881-0004 西都市大字清水1035番地1
TEL：43-3160 担当：総務課総務係

(文書取扱：福祉事務所)

「西都市いのち支える自殺対策行動計画 【第2期】（素案）」に対するご意見を 募集します

市では自殺対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、令和6年度から令和10年度までの5カ年を計画期間とした「西都市いのち支える自殺対策行動計画（第2期）」の策定に取り組んでいます。

この度、行動計画（第2期）の素案がまとまりましたので、皆さんからのご意見などをお伺いするパブリックコメントを実施します。

■素案の閲覧・入手方法

- (1) 市ホームページから閲覧・ダウンロード ⇒
- (2) 市役所1階総合案内、健康管理課、各支所での閲覧



■意見募集対象者

市内に在住・在勤・在学の方、市内に事業所などを持つ個人・法人・その他の団体

■募集期間

1月19日（金）～2月18日（日）まで ※必着

■ご意見などの提出方法

ご意見は、住所、氏名（法人、団体の場合は、団体名および代表者名）、連絡先（電話番号など）を記入のうえ、郵送、持参、電子メールまたはFAXで以下の宛先に提出してください。※様式は問いません。

○郵送 〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地
西都市役所 健康管理課

○FAX 41-1382

○電子メール kenkosuishin@city.saito.lg.jp

○直接持参 西都市役所 健康管理課 健康推進係

■提出いただいたご意見の取扱い

○内容ごとに整理・分類し、市の考えとともに後日公表します。

○ご意見の内容以外の情報（住所・氏名など）は公表しません。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

「宮崎ねんりんピック2024」参加者募集

「宮崎ねんりんピック2024」の参加者受付を市でも行っています。

【参加資格】県内在住の60歳以上の者

（昭和40年4月1日以前に生まれた者）

【参加費】500円（出場決定後、郵便局で振り込み）

【期日・種目】

期日	実施種目
5月12日（日）	ラージボール卓球、水泳、将棋
5月17日（金）	ゴルフ
5月19日（日）	テニス、ソフトテニス、バウンドテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ターゲット・バードゴルフ、グラウンド・ゴルフ、ソフトバレーボール、ミニバレーボール、弓道、剣道、太極拳、四半的弓道、ボウリング、サッカー、ラグビーフットボール、パークゴルフ、ダンススポーツ、還暦軟式野球、囲碁、健康マージャン、バドミントン
5月20日（月）	ミニテニス
5月26日（日）	卓球バレー
6月2日（日）	なぎなた

【受付期間】2月1日（木）～29日（木）

※3月1日（金）～15日（金）は宮崎県社会福祉協議会のみ受付

【その他】詳細は福祉事務所にある種目別実施要項でご確認ください

【問合せ】福祉事務所 高齢者福祉係（32-1010）

宮崎県社会福祉協議会 長寿社会推進センター

0985-31-9630

（文書取扱：福祉事務所 高齢者福祉係）

法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣間のもめごとなどひとりで悩まずご相談ください。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、気軽にお越しください。

- 日時 2月20日(火) 午前10時から午後3時まで
- 場所 西都市生きがい交流広場2階
住所：西都市妻町1丁目73番地
(宮崎太陽銀行西都支店近く)
- 相談員 人権擁護委員 2人

その他関係機関でも、面談・電話による相談を平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

関係機関名	電話番号	備考
宮崎地方法務局人権擁護課	0985-22-5124	
人権相談ダイヤル	0570-003-110	全国共通ナビ
女性の人権ホットライン	0570-070-810	
子どもの人権110番	0120-007-110	通話料無料

インターネット人権相談受付窓口

- パソコン、携帯電話、スマートフォン共通
<https://www.jinken.go.jp/>



(文書取扱：市民課 市民協働推進係)

西都市青少年育成センターだより

～子どもをネット犯罪から守るために
フィルタリングを活用しましょう～

インターネットの普及により、携帯電話やスマートフォンなどは日常生活に欠かせないコミュニケーションの道具になってきています。

しかし、そのような機器を知識のないまま判断力が十分育っていない子どもに与えたり、子どもが不適切な使い方をしたりすることで、ネットいじめや非行に結びつく出会い、リベンジポルノなどの事件に巻き込まれるケースが年々増加しています。

そのような被害から子どもたちを守り、健全育成を図る上から、**保護者には18歳未満の青少年が利用するために携帯電話やスマートフォンを契約する際、携帯電話会社に青少年が利用することを伝える義務**があります。

また、保護者は、保護する青少年について、インターネット利用を適切に管理し、適切に活用する能力の習得の促進に努めなければなりません。

子どもに携帯電話やスマートフォンを持たせる際には、子どもが有害情報に触れないようにするために、フィルタリングの設定をすることが重要です。特に、スマートフォンでは、無線LAN回線(Wi-Fiなど)を利用した際でも有害サイトにつながらないようにするアプリ用のフィルタリングを設定する必要があります。

子どものことで悩みは、ありませんか。
気軽にお電話ください。

しんみに いろいろ
43-1616

原則として、火・水・木曜日の午後1時～4時

(文書取扱：西都市青少年育成センター〔社会教育課内〕)

西都市地域子育て支援センターつばさ館

子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊んだりできる交流の場です！！（利用料は無料です） ぜひ遊びに来てくださいね☆

< 2月の行事予定 >

- 1日（木）2月の制作（随時）
- 5日（月）給食試食会①（予約制） ※1食350円
- 7日（水）助産師さんに聞いてみよう①（予約制） AM10:00～12:00
（身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します）
- 8日（木）誕生会（2月生まれ）（予約制） AM10:30頃～
- 9日（金）リトミック♪（予約制） AM10:30頃～
- 13日（火）英語であそぼう（予約制） AM10:30頃～
- 15日（木）アタッチメントベビーマッサージ（予約制）
※参加費500円（オイル代込み） AM10:30頃～
- 16日（金）つばさ館カフェ①（予約制） AM10:30頃～※参加費200円
- 19日（月）助産師さんに聞いてみよう②（予約制） AM10:00～12:00
（身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します）
- 20日（火）給食試食会②（予約制） ※1食350円
- 22日（木）つばさ館カフェ②（予約制） AM10:30頃～※参加費200円
- 27日（火）親子クッキング（予約制） AM10:30頃～※参加費150円

※2回開催する行事は、どちらか1回の参加をお願いします。
※ベビーフォトの日程は、つばさ館だより2月号でご確認ください。

※行事予約は【オンライン予約】となります。

◆支援センターつばさ館概要

【住所】西都市白馬町3番地（認定こども園こどもの家敷地内）
※駐車場は横にあります。

【連絡先】TEL：43-1049 FAX：43-1079

【利用時間】月～金 午前9時～午後3時
土曜 午前9時～12時
※育児相談可

【子育て相談】電話・来園・訪問でのご相談をお受けします（随時）

【一時保育】料金・時間は1時間単位（1時間350円、2時間700円、
3時間1,050円、4時間1,200円）です。
詳しくはお電話ください。

【育児情報誌】毎月1回 活動内容の情報発信（つばさ館便り）

【オンライン予約システム】



左の二次元コードからアクセスしてください。
予約は2月2日（金）午後3時から受付開始です。

（文書取扱：福祉事務所）